

保護者の皆様

心のふれあい相談室のお知らせ

練馬区立練馬第三小学校
校長 城崎 真

子供たちの笑顔と共に新年度がスタートしました。今年度も本校の教育活動にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本校ではよりよい学校生活を送るための一助として「心のふれあい相談室」を開設しています。

ご家庭で相談窓口の一つとして、「心のふれあい相談室」の利用をお子様にお話してください。また、保護者の皆様にもご利用いただけます。特に心配事ということだけでなく、気軽に話ができる場所として相談室を活用していただけるようにと思っています。年間3回の教育相談と併せてご利用いただけますようご案内申し上げます。

記

1 利用時間

- 児童（中休み・昼休み・放課後は相談のみ）
- 保護者（心のふれあい相談員・スクールカウンセラーの在室日）

2 利用方法

- 児童 ・相談の場合：申込用紙に記入して「ふれあいポスト」に入れ、日時を約束する。
・休み時間の利用の場合・入室許可を得てから入室する。
※児童の「心のふれあい相談室」利用については、後日、スクールカウンセラーが各学級を巡回し、相談活動について説明します。
- 保護者・担任を通して申し込む。（連絡帳、電話などで）
スクールカウンセラー 原則 木曜日勤務
心のふれあい相談員 原則 火曜日、水曜日、金曜日勤務

※学級掲示用「心のふれあい相談室の使い方」

心のふれあい相談室の使い方

☆相談室は何をするところですか？

- ・スクールカウンセラーの先生や心のふれあい相談員の先生に、相談するところです。

☆いつ、行けますか？

- ・中休み ・昼休み ・放課後

☆行くためには、どうしたらよいですか？

- ・中休みや昼休みは、相談室の先生に「入っていいです。」と言われたら入れます。
- ・中休みや昼休みや放課後に相談したいときは、職員室前の「ふれあいポスト」に相談申し込み用紙を書いて入れます。

いつ相談できるかの返事は「おしらせボード」で知らせるので、相談室前に見に来てください。

☆使い方がわからないときは、担任の先生に聞きましょう。